



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

要員不足は深刻

早急な大幅増員を！

大会要求で 支社交渉

十一月九日(木)東京地本は、東京支社にて第六回定期大会要求の支社交渉を行いました。要求書は大会及び支部での討議を経て6月4日提出したものです。支社から回答は、十月五にありましたが、ようやく十一月七日に交渉と意見交換が開催されました。大会要求の要求課題は①大幅増員要求②勤務時間管理(出退勤システムの導入に伴う問題点)③社員の健康管理問題④期間雇用社員のスキル評価の問題⑤勤務時間外の社員への問い合わせについて⑥労働環境について(深夜労働の改善について)でした。交渉の詳細については交渉部ニュースを参照してください。以下、今回の支社交渉での重要事項を報告します。

回答交渉では、第一に東京管内の要員不足の状況について確認するとともに、東京支社の責任を明らかにし、会社としての対応を正しました。交渉の中で、東京管内の現在の期間雇用社員の募集状況は要員不足状況は、約千人(外務550・内務450)であることが明らかになりました。

主張しました。「労働力の確保はとりわけ運送業界の中では、非常に困難な状況と なっています。こうした中、同業他社の料金の値上げによってゆうパック・ゆうメールの引き受けが大幅に増加することが予測され、すでに始まっています。ここ数年、東京支社は一千人に及ぶ期間雇用社員の募集状況は不足状況を明らかにしてきたが一向に改善されていくのが実態です。安定的に業務運行を確保することは必要な労働力なしにはあり得ません。ゆうパッ

ツクをはじめとする取り扱い物量の増加予測について、業務運行を確保するための長時間労働をはじめとする労働者の激務による健康破壊など労働環境の悪化を心配しているところと、また、滞留等の重大事故の発生は会社としての責任、お客様・利用者からの信用を失墜することにつながります。こうしたことから、本気になって、会社の経営責任として、要員不足を解消することが重要になっていきます。組合としては、募集単価の引き上げをはじめとした、大幅な募集条件の改善と期間雇用社員の正社員化への道をもっともっと太いものと、拡大し、魅力ある職場に改善することを強く要請しました。

第一に、勤務時間管理の問題です。東京支社は、「適正な勤務時間管理に向けた取り組みの徹底について指導している」と回答していますが、出退勤システムの変更があっても、時間前着手としたサービス残業が慢性的に存在する職場実態を訴え、十一月期がコンプライアンス強化月間であることを踏まえ「サービス残業の根絶」と勤務時間管理の徹底を要請しました。また、厚生労働省のガイドラインにある「更衣時間問題」は、東京支社は、関係規定に基づき対応しているとし、「更衣の時間を労働時間として扱わない」としました。今回の出退勤システムの変更時に社員周知された、「超勤命令の原則的な運用」が行われていないことについて、是正するよう要請しました。支社は、「超勤具申表が口頭での超勤命令だ」となどと到底理解できないような回答を行いました。

最後の交渉でさらには是正を求めていきます。最後に労働環境問題(深夜労働の改善について)ですが、担当者が不在につき、組合からの主張を行うこととなりました。ネットワーク再編により集中処理局と一般局双方で深夜時間帯に作業が集中し物量に見合う増員が行われないため過酷な労働実態となっている状況を踏まえ大幅な増員を要請しました。また、深夜労働が健康に与える悪影響を改善するために、深夜労働を抜本的に改善する観点から、翌配体制の見直しや特殊郵便以外の郵便の扱いを昼間帯で行うなど、深夜帯の労働の軽減を図ることを要請しました。

今回の支社交渉は、年末年始繁忙要求についての交渉となります。



私の宝は、私の部下です (徳川家康)
 ▼豊臣秀吉は天下になった

後、いろいろな宝物を集めた。ある時、徳川家康に向かって秀吉が言った。「こんなに宝をたくさん集めました。さて、徳川殿の宝物はなんですか？」家康は答えました。「私の宝は持ち合わせていません。しかし、私の宝は私の部下全員です」▼真つ向からやられてさすがの秀吉も鼻白んだ。が、家康だからこそそういうことが言えた。家康は世論を大事にしたんだ。家康が、「自分の宝は自分の部下だ」と言うことは、世論が全部認めていた。それだけに迫力があつた。秀吉は言い返せなかった。憎い奴だと思つたが、自分も反省した▼さて現代の上司のみなさんは、「私の宝は、部下です」と、家康のように胸を張っているだろうか？急に大声を上げ暴言・叱責されている上司のみなさんはご注意を！ 格言より、由

ニュース

「安倍政治を問う」



7

安倍9条改憲NO! 情宣活動をおこな



「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」行動の一環として、十一月六日(月)に東京地本役員を中心に十八時から16時まで京橋駅頭で、宣伝・ビラ配布・署名活動を行いました。安倍首相は、2017年五月三日、突然「2020年を新しい憲法施行の年にしたい」と表明しました。これをうけて、改憲への動きが急速に強まり、憲法9条は、戦後最大の危機を迎えています。日本がふたたび「戦争する国」はゴメンです。

安倍9条改憲反対の一点で手をつなぎましょう。3000万人の「戦争はイヤだ」の声を集め、9条を未来につないでいきましょう。暗い中でも、足を止めて訴えに耳を傾けてくれる人や、署名に応じてくれる人など少数ではありませんでしたがいました。来年の5月まで、情宣・署名活動を引き続き取り組んで行きましょう。

次回は十二月九日(土)に情宣活動を予定しています。

- ### 当面の行動日程
- 12月2日 東京全労協定期大会
 - 12月7日 労働法制改悪反対集会
 - 12月9日 地本第7階執行委員会 地本情宣行動 京橋駅
 - 12月19日 安倍9条改憲NO! 国会大包囲行動

我々は春闘勝利の武器を手に入れた!

秋の学習会50名の参加

1月12日、日曜日の午後から東部区民会館(豊島区)で「東京地本・秋の学習会」が開催されました。テーマは二つを用意して開催されました。当初、時間的に無理があるのではないか等の意見もありましたが、今タイムリーな学習会・多くに組合員が参加しようという元気づけられる学習会との意見で講師の方々には無理をお願いしての開催となりました。

一つ目のテーマでは、本部顧問の廣岡さんを講師に迎えて、「18春闘勝利に向け 賃上げの意義と根拠」。今多くの企業は労働者への賃上げ抑えて、内部留保金をため込んでいます。郵政も例外でなく、株主への高配当金やトール社の4000億円は払うが、現場労働者への賃上げは見えない。日本郵便だけを見ても内部留保の二割程度を出せば正社員・再雇用フルタイム社・再雇用ハーフタイム・短時間社員・月給

制契約社員それぞれに10万円。時間制契約社員一人200円、一時金は1か月の平均賃金の1/4、1か月を支給出来ると言う事わかりやすく説明していただきました。

二つ目のテーマは、本部専門部委員の倉林さんを講師に迎えて、「労契法NO条裁判 判決の意義と今後」。今回の裁判の大きな特徴は、現場の管理者が期間雇用社員に対して「地域社会における重要性・責任についてない。業務運行等

の遂行について意識していない。将来の立場を見据えて責任・自覚をもって行動をしていない」と言うまじったく働く者をバカにした証言をしたことに対して、三名の原告の証人に対して三名の正社員が証言して反論したこと。また、判決では、他企業においても大きな影響を与える住居手当や夏期冬期休暇が、認められたこと。請求項目についてゼロか百かで認定するのでなく、割合で適用するべきとされていること。今だ

からこそ学び、実践しなければならぬ事を学習することが出来ました。当日は関東地本の仲間も多く参加しました。参加者からは「今日来てよかった」との声を多く聞くことが出来ました。最後の団結頑張ろうでは、田中委員長が来年の春闘に向けて「本日我々は春闘勝利の武器を手に入れた」と終え高々に訴えて閉める事が出来ました。後の交流会にはほとんどの組合の参加で大いに盛り上がり一日を終えました。

